

安全報告書

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2024 年度版



京都バス株式会社

1. 安全方針、防災の基本方針、 輸送の安全に関する基本方針および重点施策

京都バス株式会社は、輸送の安全の確保と更なる安全の向上を図るため、全役員及び全従業員が一丸となって取り組んでおり、安全方針と防災の基本方針、輸送の安全に関する基本方針および重点施策を次のとおり定めております。

安全方針

- ・ 私たちは、安全最優先の原則の下、全力で輸送の安全確保に努め、お客さまに安全・安心・快適輸送をお届けします。
- ・ 私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、厳正・忠実・誠実に職務を遂行します。
- ・ 私たちは、輸送の安全管理体制を適正に運用するとともに、不断のレベルアップを図ります。

防災の基本方針

- ・ 私たちは、平素から防災・減災に取り組みます。
- ・ 私たちは、お客さまと社員の安全確保を最優先として行動します。
- ・ 私たちは、災害復旧や事業継続にあたっては、早期の営業再開を目指すとともに、適切な情報発信に努め、社会的使命を果たします。

輸送の安全に関する基本方針および重点施策

(1) 輸送の安全に関する基本方針

- ① 取締役社長は、「お客さまの安全・安心・快適輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを強く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たして参ります。また、輸送の安全に関する情報については、適切に公表します。

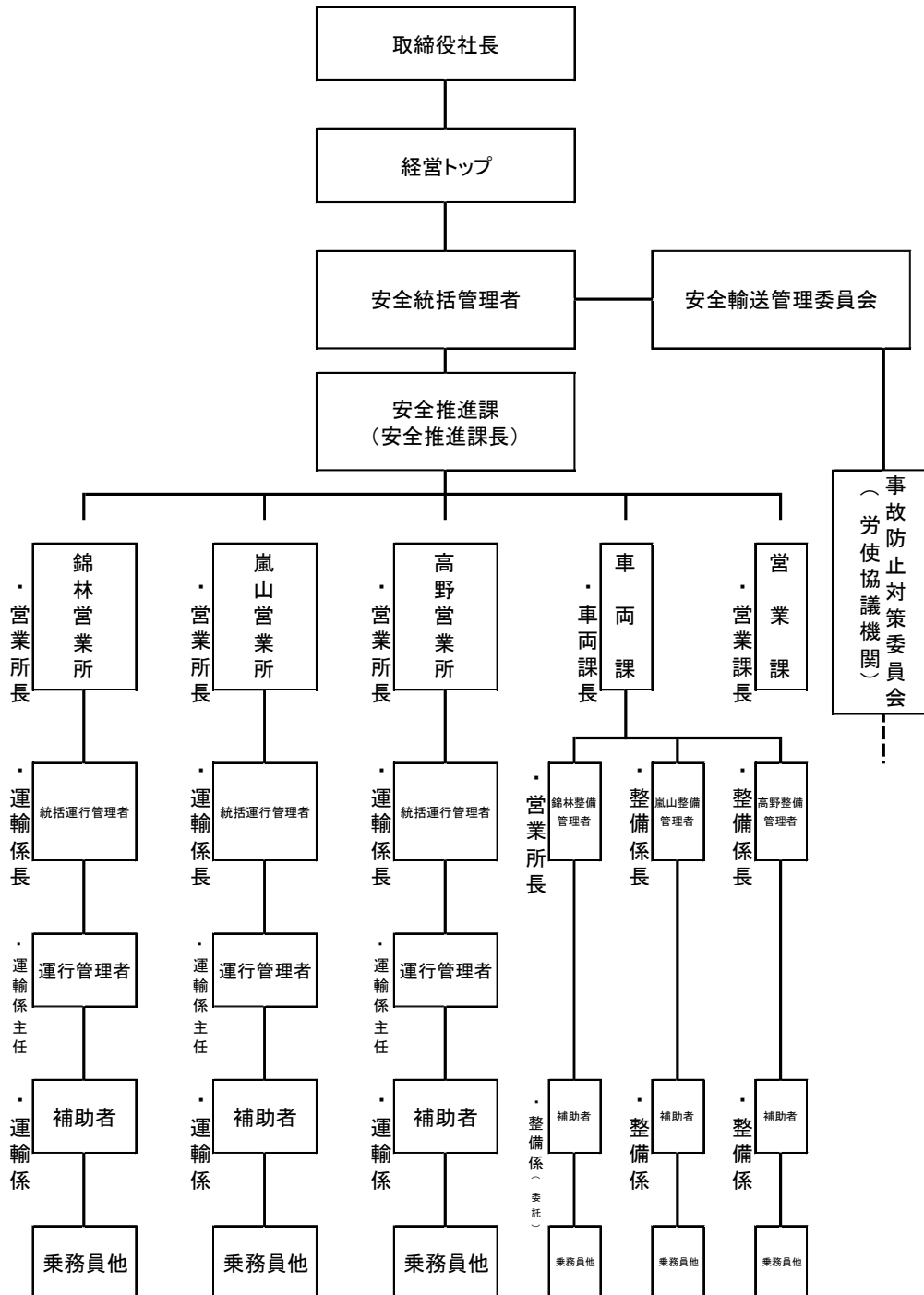
(2) 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等社内規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する教育および研修の計画を作成し、これらを適確に実施します。
- ③ 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に実施します。
- ④ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報伝達・共有等、社内横断的なコミュニケーションを図ります。
- ⑥ 輸送の安全に関し、グループ企業並びに管理の受委託事業者と密接に協力し、一丸となって安全性向上に努めます。
- ⑦ 飲酒運転防止および違法薬物に対する教育、指導を徹底します。
- ⑧ 輸送の安全の脅威となる自然災害対応への取組を促進します。

2. 輸送の安全を確保するための管理体制

輸送の安全に関する組織体制(運輸部門関係)
(規程第8条関係)

令和 6年 5月 1日 現在



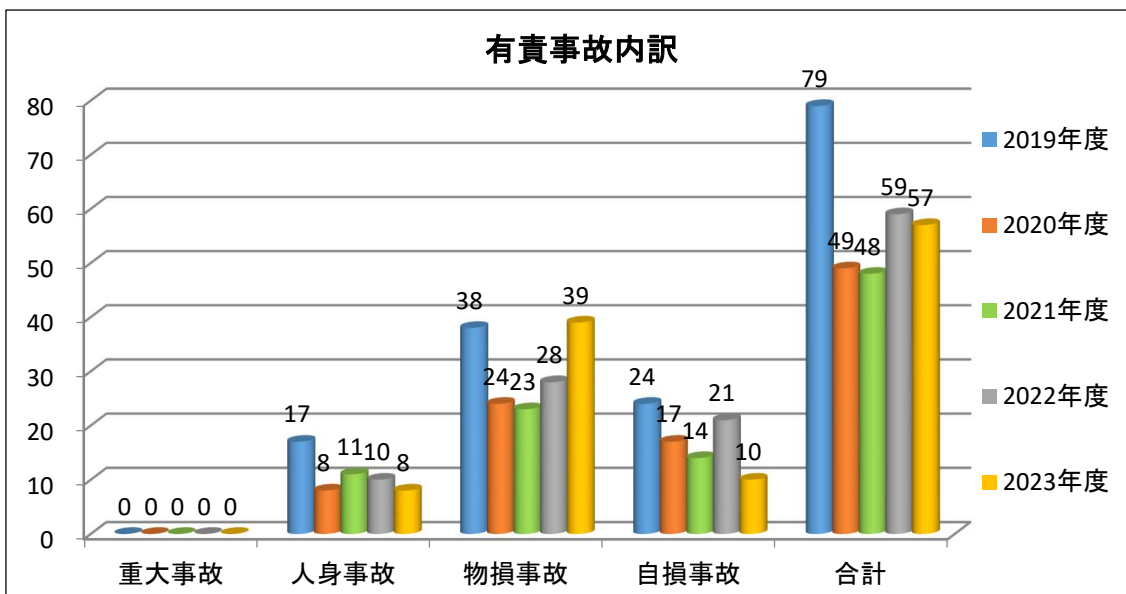
錦林営業所は、
京都市交通局より受託

3. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

2023 年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

(1) 事故削減目標

| 項目 | 削減目標 | 達成状況 | 対前年比 |
|------------|-------------------|--------------|----------|
| 有責人身重大事故件数 | 皆 無 | 0 件 (達成) | 0 件 |
| 有責事故の減少 | 10 万kmあたり 1.010 件 | 0.965 件 (達成) | ▲0.033 件 |
| | 60 件以下 | 57 件 (達成) | ▲ 2 件 |



(2) その他

| 項目 | 削減目標 | 達成状況 | 対前年比 |
|-------------|------|----------|------|
| 飲酒・酒気帯び運転 | 皆 無 | 0 件(達成) | 0 件 |
| 運行不能となる車両故障 | 皆 無 | 5 件(未達成) | 1 件 |

2024 年度の輸送の安全に関する目標

| 項目 | 件数目標 | 10 万kmあたり目標 |
|-------------|--------|-------------|
| 人身事故(重傷以上) | 皆 無 | |
| 健康に起因する事故 | 皆 無 | |
| 有責事故削減 | 55 件以下 | 0.998 件以下 |
| 飲酒・酒気帯び運転 | 皆 無 | |
| 運行不能となる車両故障 | 皆 無 | |

2023年度運輸安全マネジメント目標に対する達成状況について

1. 輸送の安全に関する基本方針

(1) 取締役社長は、「お客さまの安全・安心輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいりました。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底しました。

(2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直す等、全役職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たしてまいりました。

2. 輸送の安全に関する重点施策の取り組み

(1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等に定められた事項を遵守するよう厳格な管理体制としています。

(2) 輸送の安全に関する教育および研修について、定期的に各種運転士教育・研修等を実施し、特に入社後経験の浅い運転士の研修内容の充実や、山間路線および雪道走行時の指導強化に力を注ぎました。

(3) 構内事故抑制のため留置台数を減らして駐車枠を拡大、ドライバー異常時対応システム付き新造車両の導入など輸送の安全に関する投資や支出について積極的かつ効率的に実施しました。

(4) 輸送の安全に関する内部監査について、経営トップ及び安全統括管理者に対する内部監査および、三営業所を対象とした運行管理業務に係る業務監査を実施するとともに、必要な是正措置を講じました。

(5) SNS やイントラネットも利用した輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社員教育を通じ情報連携の体制強化を図りました。

(6) 消防署と連携した車両火災対応訓練や普通救命講習会を実施するとともに、周辺施設との協定により水害時の車両退避場所を確保し、発災時に速やかに車両退避を行うことを想定した訓練、その他

地震等の大規模災害を想定した訓練等、非常時の対策や教育について積極的に推進しました。

(7) 事故防止を目的とした専門部署である安全推進課の体制を強化し、教育・訓練、特に添乗指導や事故発生時の情報展開、指導のためのツール作成など充実を図りました。

3. 輸送の安全に関する重点目標と実績

(1) 事故削減目標に対する実績について、国土交通省令自動車事故報告規則第2条に規定する重傷以上を生じる人身有責事故の絶無を目指し取り組み、達成しました。有責事故については10万キロメートルあたり1.01件以下、件数は概ね60件以下を目指し取り組み、10万キロメートルあたり0.965件、件数57件となり目標を達成しました。また、今後更なる削減に向け引き続き原因究明と再発防止策を講じ事故防止に取り組んでまいります。

(2) 飲酒運転の発生防止について厳正なアルコールチェックにより、飲酒運転事案を未然に防止しました。

(3) 全社員対象集合研修である安全輸送大会を開催し、運輸安全マネジメントの推進やハラスメントの防止、また、接客接遇についてや運転技能のレベルアップについての講義を行い、社員教育の充実を図りました。

(4) 事故やヒヤリ・ハット情報に基づく事故防止対策として、ドライブレコーダー映像を使用して発生状況を展開、運転士の再発防止教育に有効活用しました。

(5) 緊急事態発生を想定した訓練を定期的実施し、緊急連絡体制の機能を確認しました。

(6) 運行不能となる車両故障が昨年より1件増加し5件発生となり目標未達成となりました。

(7) 運輸防災マネジメントの目標・計画に基づき策定した「防災の基本方針」について、周知を図ったほか、予想される暴風雨・雪害に対し、予防措置や路線確認等、安全な運行に関して必要な措置を講じました。

4. 輸送の安全のために講じた措置

(1) 日常の運行管理の徹底

経営トップ・安全統括管理者による点呼立会い

- ・春の交通安全運動期間 (2023年5月11日・12日実施)
- ・夏の交通事故防止府民運動期間 (2023年7月20日・21日実施)
- ・秋の交通安全運動期間 (2023年9月21日日実施)
- ・年末・年始安全総点検期間 (2023年11月30日・12月1日
2024年1月1日実施)



経営トップ・安全統括管理者による点呼視察



経営トップ・安全統括管理者による車両点検視察

(2) 交通安全運動期間中、安全輸送管理委員会構成員による起終点の安全啓発及び整備管理者による日常点検の立会指導

- ・ 春の交通安全運動期間 (2023年 5月 15日他実施)
- ・ 夏の交通事故防止府民運動期間 (2023年 7月 27日他実施)
- ・ 秋の交通安全運動期間 (2023年 9月 28日他実施)
- ・ 年末・年始安全総点検期間 (2023年 12月 4日他実施)



安全輸送管理委員会構成員による起終点の安全啓発



整備管理者の日常点検立会指導

(3) 警察署や関係団体との交通安全啓発活動や交通安全教室、関係団体主催の安全推進キャンペーンに参加・協力



警察署主催「歩行者優先運転」の定着に向けた交通安全講習会に参加
(2023年5月11日)



警察の交通安全啓発活動に協力
(2023年5月11日)

バス協主催事故防止コンクールに参加
(高野営業所が優秀賞を受賞)



日本バス協会主催車内事故防止キャンペーン
(2023年7月)

国土交通省主催ベビーカーキャンペーン
(2023年5月)

(4) 社内無事故表彰と授与式の開催、並びに無事故優良運転者の手当支給と表彰

長期無事故運転者を対象に社長からの表彰授与式を実施しました。

(2023年5月18日) 社長表彰 24名



社内無事故表彰授与式

無事故運転達成並びに勤務成績優秀な運転士に対して年2回手当を支給し、年間達成者を表彰しました。

(2023年8月25日) 手当支給 157名
(2024年2月25日) 手当支給 163名
うち表彰 135名

(5) 情報の共有化による本社と営業所間の連絡体制の確立

- ・安全輸送管理委員会開催 (11回実施)
- ・緊急事故防止対策会議 (1回実施)
- ・業務改善連絡会議開催 (12回実施)
- ・事故審議会及び事故防止対策委員会開催 (4回実施)
- ・三営業所所長会議開催 (6回実施)
- ・整備係長(管理者)会議開催 (4回実施)
- ・管理職による各営業所早朝点呼立会い (101回実施)

(6) 輸送の安全に関する投資と費用の支出

- ・ドライバー異常時対応システム(EDSS)付新造車両を計画的に導入(一部はカメラにより運転士の異常を検知するドライバーステータスマニター付きEDSS)し、安全とバリアフリーを推進しました。
- ・段差での車内事故を防止するため、起終点の路面補修を行いました。
- ・環境負荷低減や災害時の電源車として活用可能な電気バスを導入しました。

2023年度の実施項目(投資・費用)

| 項目 | 費用・投資額 (千円) | 備考 |
|---------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育・研修 | 1,092 | 安全輸送大会 整備主任研修 適性診断受診 飲酒運転防止インストラクター養成講座 国土交通省認定セミナー クレフィール湖東安全運転研修 交通サポートマネージャー研修 |
| 社内表彰 | 3,085 | 無事故運転士社長表彰副賞 無事故優良運転士手当 |
| 健康保全対策 | 8,345 | 定期健康診断、インフルエンザ予防接種補助 SAS簡易検査、ストレスチェック ロックスイндеックス検査 |
| 施設・設備改良工事 (安全対策) | 1,464 | 苔寺路面補修、村松駐車枠線再施工 高野営業所安全空間確認ラインおよび 駐車枠拡大ライン施工 |
| 車両代替更新 | 170,800 | ドライバー異常時対応システム付(一部DSM付)ノンステップ路線バス4両、電気バス2両導入 |
| 車両修繕費用 | 95,913 | 運行の安全に必要な予防修繕費用 |



ドライバー異常時対応システム(EDSS)
新造車 6 両に全車装備



新造車 6 両中 2 両の EDSS がドライバー
異常自動検知システム (DSM) 付き



新造ディーゼルエンジンノンステップバス 2 メーカー4 両



新造 EV ノンステップバス
オオムラサキ号



新造 EV ノンステップバス
e-アラシヤマ号



苔寺転回場路面補修



苔寺転回場駐車ライン再塗装



岩倉村松転回場路面ライン再塗装および不整地用ラインテープ再施工



高野営業所北車庫の駐車枠拡大によるライン再塗装

(7) 安全統括管理者が視察を行った路線内危険箇所を展開し情報の共有を図る



安全統括管理者による路線内危険箇所視察風景

- ・営業所別路線内危険箇所マップを各営業所に展開



(高野営業所)



(嵐山営業所)



(錦林営業所)

(8) 事故・ヒヤリハット情報(ドライブレコーダー映像も含む)の展開

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事例54 日 時： 2023年5月6日 16時40分</p> <p>場 所： 千代田区千代田1-15-20</p> <p>社 員： マンコウ</p> <p>事故種別： 物体衝突(静止物)</p> <p>道路状況： 片道1車線(歩道脇の道路)</p> <p>天 候： 晴れ</p> <p>車 種： トラック</p> <p>事故概要： 当社のトラックが歩道の縁石を乗り越え、歩道の歩行者を巻き上げ、歩行者を倒す事故が発生しました。歩行者は軽傷を負いましたが、歩行者の安全が最優先で、救急車を呼び、搬送されました。事故の原因は、歩道の縁石の高さがトラックの荷台の高さより高く、トラックが縁石を乗り越えたことによるものと見られます。歩行者の安全が最優先で、救急車を呼び、搬送されました。事故の原因は、歩道の縁石の高さがトラックの荷台の高さより高く、トラックが縁石を乗り越えたことによるものと見られます。</p> <p>原 因： 歩道の縁石の高さがトラックの荷台の高さより高く、トラックが縁石を乗り越えたことによるものと見られます。</p> <p>改善点： 歩道の縁石の高さをトラックの荷台の高さより低くするなどの対策を検討し、歩行者の安全を確保します。</p> <p>ポイント： 歩道の縁石の高さをトラックの荷台の高さより低くするなどの対策を検討し、歩行者の安全を確保します。</p> | | <p>ヒヤリハット 場所： 幡枝交差点 対象： 自家用車</p> <p>国際会館駅前発市原行、幡枝交差点青色現示にて右折中、交差点を南行にて来た自家用車が青色現示にて交差点に進入してきた為ヒヤリとした事案。</p> <p>3月 道路状況： 交差点内 11時台 原 因： 信号無視の自家用車による交差点進入 雨 防衛手段： 交差点は道路上、最も危険な箇所でありながら危険な運転行動をとる車両があります。今回のように周囲の確認をしっかりと行って危険回避をお願いします。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

事故・ヒヤリハット事例の周知(映像や書面)

(9) 運輸防災マネジメントの目標・計画に基づく防災対策の実施

- ・台風接近に伴う豪雨による規制雨量超過や土砂崩れによる通行規制に即応するため、運行前及び運行中の路線安全巡視

(2023年8月14日・15日・16日)

- ・花背、広河原地域における冬季の凍結、雪害対策として、タイヤチェーン装着等補助要員の添乗

(2023年12月16日～2024年3月15日)

- ・花背、広河原地域以外の凍結、雪害対策として、運行前路線安全巡視及び凍結防止剤散布機による凍結防止剤散布及びタイヤチェーン装着作業

(2024年1月25日・26日)

5. 輸送の安全に関する教育および訓練の実施

(1) 安全に関する教育・研修

- ・全従業員を対象にした安全研修、安全輸送大会の実施（集合研修）

(2024年2月19日～2月24日)

229名



安全輸送大会開催風景

・京都府バス協会主催のエコドライブ研修受講

(2024年1月24日)



・指導運転士を対象とした業務研修会を開催

(第一回 2023年5月9日)

(第二回 2023年12月12日)



研修担当指導員座学研修



研修担当指導員実車研修

・安全空間確認ラインを使用した安全空間確保意識の徹底

(随時)



・入社三年未満運転士を対象としたフォローアップ教習

(入社6ヶ月・1年・2年教習 随時)



(座学)



(実技教習)

- ・営業所長による運転士対象個人面談の実施 延べ 230 名
- ・国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に沿った
安全教育の実施 全運転士
- ・安全推進課員による事故惹起者教育および特別教育の実施 延べ 62 名
- ・外部研修施設（クレフィール湖東）による交通安全研修 2 名
- ・入社後のフォローアップ研修を実施

| | |
|---------|-----|
| 単独乗務後研修 | 9 名 |
| 6ヶ月研修 | 8 名 |
| 1ヶ年研修 | 7 名 |
| 2ヶ年研修 | 6 名 |

(2) 輸送の安全に関する訓練の実施

・重大事故対応訓練の実施

(2023年9月19日)



重大事故対応訓練（本社）

・消防と協力した、建物・車両火災訓練および AED 使用訓練
(2023 年 12 月 26 日・2024 年 3 月 13 日)



有栖川車庫車両火災消火訓練



AED 使用訓練



高野営業所建物火災訓練



車両火災避難訓練

・高野車庫浸水を想定した車両退避訓練の実施

(2024 年 3 月 26 日)



高野車庫からの退避を想定



近隣施設への車両退避

6. 内部監査の実施

安全に関する内部監査

当社における安全管理体制や事故防止の取組み状況など、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを評価するため、内部監査員による内部監査を実施しました。

内部監査実施日

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 経営管理部門 | 2024年3月28日・29日 |
| (2) 現業部門 | 2024年3月27日・28日 |
| 1. 高野営業所 | |
| 2. 嵐山営業所 | |
| 3. 錦林営業所（京都市交通局管理受託） | |

主たる監査項目

重点監査項目

- | | |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 経営管理部門 | <ul style="list-style-type: none">・ マネジメントレビューの実施状況・ 輸送の安全に関する継続的改善について |
| (2) 現業部門 | <ul style="list-style-type: none">・ 情報伝達及びコミュニケーションの確保・ 車内乗客取り残し防止の取組について・ 事故開示情報の伝達 |

監査結果

- | | |
|------------|--|
| (1) 経営管理部門 | |
|------------|--|

改善・見直し事項

- ・ 今年度の有責事故削減目標は達成出来たが、少しの注意で防げる事故が頻発しており、添乗調査やドライブレコーダーを活用した指導を強化するなど、より有効な対策と見直しを行うこと。

評価

- ・ 経営トップならびに常務取締役運輸部長は運輸防災マネジメントを推進すべく、防災の基本方針を取りまとめるほか、安全輸送に資する教育・研修体制を充実させる取組みを主体的に行い、有責事故件数削減の目標を達成した。



内部監査（社長）



内部監査（運輸部長）

(2) 現業部門

高野営業所・嵐山営業所・錦林営業所共通

改善・見直し事項

- ・2024年度以降の改善基準告示改正に対応し、定められた勤務時間、乗務時間の範囲内で乗務割を作成すること。

評価

- ・安全推進課を中心とした様々な事故防止に対する取り組みにより、有責事故減少に成果を上げている。
- ・すべての営業所において職員への安全方針の周知が朝礼等を通じて行えており、安全最優先の意識の高揚を図れていた。



内部監査（高野営業所）



内部監査（嵐山営業所）



内部監査（錦林営業所）

7. 安全管理規程及び安全統括管理者に係る情報

(1) 安全管理規程 : 別紙『安全管理規程』参照

(2) 安全統括管理者 : 竹川 勉

以上